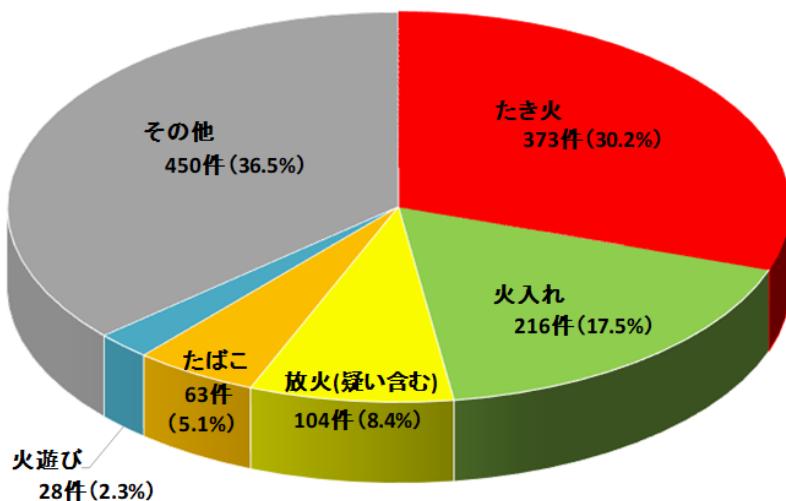


林野火災に注意

～かけがえのない貴重な森林が失われています。～

例年、空気が乾燥し強風の吹く春に、たき火、火入れ、放火（疑いを含む）等の人的要因を原因とした林野火災が全国各地で多発します。これから春を迎えるにあたり、出火防止及び火災拡大防止のため、林野火災に対する警戒をお願いいたします。

原因別出火件数（平成27年～令和元年の平均）資料：林野庁



多くは、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生しています。

☆何よりも、1人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが大切です。貴重な森林を火災から守るため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

令和4年中、筑紫野太宰府消防本部管内で発生した火災は29件
で、その内、林野火災及びその他の火災は17件でした。さらに、
「たき火」や「枯れ草焼き」を起因としたものが7件でした。
火入れに係る留意事項等については、森林火災対策協会が作成し
た「火入れ作業の手引き」(<http://www.center-green.or.jp/ffca/>) を
参考にされてください。

【注意することは？】

- ・枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ・たばこは、指定された場所で。吸い殻は必ず消す。投げ捨てない。
- ・火遊びはしない。

火入れ行為者の方は、消防署が指導する「火入れにおける
厳守事項」をしっかり確認してください。
火災を少しでも減らせるよう、御理解と御協力をよろしく
お願いします。